

令和7年度試験案内 警察官Ⅰ類(男性)A採用試験

長崎県人事委員会 〒850-8570 長崎市尾上町3-1

Tel. 095-894-3542(直通)

Tel. 095-824-1111(内線3542)

ホームページ <https://www.pref.nagasaki.jp/section/jinji-i/index.html>

——— この試験は、警察官(巡査)の採用試験です。 ———

●選択試験において、「武道」(柔道・剣道)と「サイバー」を実施します！

●この試験の第1次試験は、長崎県の人事委員会と警視庁(東京都)、神奈川県警察本部、大阪府警察本部が共同で実施します。

【注意】令和7年4月に実施する「長崎県警察官Ⅰ類(男性)B採用試験」に申込みをされた方は、この試験に申込みができません(併願不可)。なお、共同試験で、長崎県以外の都府県を志望する方は除きます。

1 第1次試験日 7月13日(日)

2 試験職種等

区分	試験職種	選択試験区分	採用予定数		1次試験種目	職 務 内 容
一般	一般		長崎県	約23名	教養試験のみ	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持等の任務
			警視庁(東京都)	約3名		
			神奈川県	約2名		
			大阪府	約2名		
選択	サイバー	サイバー	長崎県	約2名	教養試験 選択試験(筆記)	
	武道	柔道		約4名	教養試験 選択試験(実技)	
		剣道				

※採用予定数は変更になる場合があります。

※一般、選択のどちらの区分で合格されても、採用後の職務内容は同じです。

3 受験資格

区分	試験職種	選択試験区分	都府県	要件(下記の項目を満たさなければならない。)	
				年齢・性別	学歴
一般	一般		長崎県	平成7年4月2日以降に生まれた男性	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）
			警視庁（東京都）	平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた男性	
			神奈川県	平成2年4月2日以降に生まれた男性	
			大阪府	平成4年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた男性	
選択	サイバー	サイバー	長崎県	次の(1)又は(2)のいずれかの要件を満たす男性 (1)平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者【学歴不問】 (2)平成16年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)	
	武道	柔道			
		剣道			

なお、次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条の規定に該当する者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 志望する都府県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 長崎県以外の都府県については異なる場合があるため、詳しくは希望都府県警察にお問い合わせください。

4 警察官採用共同試験について

この試験は、一般区分の採用試験について長崎県・警視庁（東京都）・神奈川県警・大阪府警が共同して実施するもので、この4都府県のうちから2つまで志望することができます。なお、長崎県は第1志望のみ有効であり、第2志望とすることはできません。また、選択区分と併願する場合には、第1志望は必ず長崎県となります。なお、第1志望の都府県で第1次試験に合格した場合、第2志望は考慮されません。

5 選択試験について

この試験は、長崎県に勤務する警察官の採用試験のうち、教養試験に加えて受験者の得意とする科目の選択試験〔サイバー〕〔武道〕を課すもので、「3 受験資格」の選択区分の要件を満たしている方は受験できます。

また、一般区分の要件を満たす方については、一般区分と選択区分を併願することができます。

（併願者に対する留意事項）

- ① 第1次試験が選択区分の合格点に達しない場合、一般区分の受験者として第1次試験の可否を判定します。（選択区分で合格となる場合、一般区分での可否は判定しません。）
- ② 選択区分の第2次試験では、選択区分の人物試験に加えて、一般区分の人物試験も受験していただきます。（ただし、教養試験の得点（粗点）が一般区分の第1次試験の合格最低点に達しない場合は、一般区分の人物試験は受験出来ません。）
- ③ 第2次試験が選択区分の合格点に達しない場合、一般区分の受験者として第2次試験の可否を判定します。（選択区分で合格となる場合、一般区分での可否は判定しません。）

6 受付期間及び申込方法等

受付期間		5月1日（木）～5月16日（金）
申込方法及び受験手続	申込方法	【申込方法はインターネット受付のみ】 ・長崎県ホームページ内の「長崎県職員採用試験情報」ページにある「申込手続方法」欄から「申込専用サイト（外部リンク）」へ接続し、メールアドレス等を仮登録してください（右のQRコードからもアクセス可能です。）。 ・設問に従い、必要事項を全て入力し、仮登録を行ってください。 なお、パスワードは「本登録」のログイン等に使用しますので、忘れないように必ずメモしてください。 ・仮登録完了のメールを受信した後、当該メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内の「エントリー入力」欄から受験者情報（顔写真データを含む。）を本登録してください。 ※専用サイトのマイページ内でエントリーの入力を完了し、本登録完了メールを受信することで、受験申込の完了となります。 受付期間内に手続きが完了していない場合は、理由を問わず申込みを受け付けません。 ※5月16日（金）24時までに正常に本登録まで完了したもののみを有効とします。
	申込上の注意	・申込みを正常に受け付けた際には「<u>本登録完了のお知らせ</u>」がメールで送信されるので、必ず、申込み後速やかにご確認ください。 ※本登録後に24時間を経過しても完了メールが届かない場合は、受付期間の終了までに長崎県人事委員会事務局へお問い合わせください。 ※受付期間中に申込み（本登録）が完了しなかった場合は、受験できません。 受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前はシステムが混み合う恐れがありますので、余裕を持って申込みを行ってください。
	証明写真	申込みの際に登録する証明写真データは、受験票に印刷し、本人確認のために使用する重要なものです。 ・登録可能なファイル形式は、「.jpeg」のみとなります。 ・ファイルの推奨サイズは、縦560ピクセル、横420ピクセル、縦横比4×3の比率です。 ・アップロードできる画像サイズは最大3MBまでです。 ・写真は、申込前6か月以内に撮影された上半身（胸から上）脱帽正面向きで、本人と確認できるものに限りま。 ※写真館などで撮影されたデータの使用を推奨します。 ※印刷した証明写真を撮影したものや、背景が無地となっていないものは、使用しないでください。
	受験票	受験票は、5月28日（水）頃に交付を予定しています。 交付の際は、登録されたメールアドレスに「受験票交付のお知らせ」のメールを送信しますので、メールに記載のマイページURLからログインし、受験票をダウンロードして印刷の上、通常はがきのサイズに切り取ってください。 なお、5月30日（金）までにメールが届かない場合は、長崎県人事委員会事務局までお問い合わせください。 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、受験者本人が署名して第1次試験受験の際に必ず持参してください。
その他		・令和7年4月に実施する「長崎県警察官 I 類（男性）B採用試験」との併願はできません。 ・なお、警察官採用共同試験において、長崎県以外の都府県を志望する方は除きます。 ・申込みの際に取得した個人情報は、当該採用に関すること以外の目的には使用いたしません。

7 第1次試験

◎日時、場所等

日 時		場 所	合 格 発 表
7月13日(日)			
全 員 共 通	受付開始 9:00	●長崎県庁行政棟 長崎市尾上町3-1 (注意) 正面玄関は9:00に開錠され、 それ以前には庁舎内に入る ことはできません。	●長崎県 7月25日(金) 長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験 番号を掲示するほか、合格者、不合格者ともに専 用サイトのマイページにて結果を通知します。
	着席 9:40		
	教養試験 10:00～ 12:30 (一般受験者は終了)		
選 択 受 験 者	選択試験 【サイバー】 筆記試験 13:30～ 15:30	●長崎県警察本部 長崎市尾上町3-3 ※案内図6ページ	●警視庁、神奈川県警、大阪府警 8月中旬頃までに発表し、合格者には文書で通知 します。 ※不合格者には通知しません。 [問合せ先] 警視庁採用センター TEL. 0120-314-372 神奈川県警察採用センター TEL. 0120-03-4145 大阪府警察官採用センター TEL. 0120-370-314
	【武道】 13:30～ 1人あたり約15分間		

◎試験種目等

試験 種目	配点 〔一般〕	配点割合 〔選択〕	内 容
教養 試験	50点	100/100	警察官として必要な一般的な知識(社会、人文、自然)及び知能(文章理解(英文を含む)、 判断推理、数的推理、資料解釈)についての大学卒業程度の五肢択一式による筆記試験 (出題数50問、150分)
選択 試験		120/100	サイバー 警察官として必要な情報通信技術等に関する知識・技術(通信ネットワーク、 データの構造、サイバーセキュリティ等)について、情報処理推進機構が行う 基本情報技術者試験程度の五肢択一式による筆記試験 (出題数40問、120分)
			武道(柔道) 柔道の技能について、講道館3段以上程度の実技等試験
			武道(剣道) 剣道の技能について、全日本剣道連盟3段以上程度の実技等試験

(備考)

- ① 教養試験の例題については、ホームページ上で公開しています。
(<https://www.pref.nagasaki.jp/section/jinji-i/index.html>)
- ② 選択試験の第1次試験の得点は、各試験種目の粗点(五肢択一式試験の場合は正解数、実技試験の場合は複数の
試験員による評点の合計)をそのまま用いるのではなく、各試験種目ごとに平均点、標準偏差を用いて下記の方法
で算出した標準点を用います。

$$\text{標準点} = \text{配点割合} \times \left(15 \times \frac{\text{粗点} - \text{平均点}}{\text{標準偏差}} + 50 \right)$$

- ③ 選択試験の第1次試験の合格者は、各試験種目の標準点を合計した総合得点の高い順に決定します。

8 第2次試験

◎日時、場所等

第2次試験は、第1次試験の合格者を対象に8月中旬～9月上旬(予定)に長崎市で行いますが、詳細は、第1次試験
合格通知の際にお知らせします(第2次試験は平日に実施する場合があります。)

最終合格発表は、9月中旬(予定)に、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者、
不合格者ともに専用サイトのマイページにて結果を通知します。

※長崎県以外の都府県については、第1次試験の合格者にそれぞれ通知があります。

[問合せ先]

警視庁採用センター TEL. 0120-314-372
神奈川県警察採用センター TEL. 0120-03-4145
大阪府警察官採用センター TEL. 0120-370-314

◎試験種目等

試験種目	配点	内 容
人物試験	600点	人柄等についての個別面接による試験
論文試験	180点	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての論文試験（800字、60分）
身体等検査	—	職務遂行に必要な身体等であるかどうかについての検査（医療機関で受診した健康診断書の提出を求め、身体等検査にかえます。） なお、長崎県における身体等検査基準は(別表1)のとおりです。 ※長崎県以外の都府県については基準が異なるところもあります。
体力試験	—	職務遂行に必要な体力を有するかどうかについての試験 なお、長崎県における体力試験基準は(別表2)のとおりです。
適性検査	—	職務遂行に必要な適性についての検査

※第2次試験の種目及び内容については、長崎県の場合は上記のとおりですが、他都府県では異なるところもあります。

(備考)

- ① 第2次試験の配点は、780点満点です。
- ② 最終合格者は、第2次試験の得点の高い順に決定し、第1次試験の得点は反映されません。
- ③ 各試験種目の評価が一定の基準に達しない場合は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格になります。
- ④ 第1次試験の合格通知に併せて依頼するエントリー情報の追加入力を指定する期日までに完了されない方は辞退したものとみなします。

(別表1)身体等検査基準

※1項目でも基準を満たさない場合は不合格

身体等検査項目	基 準
視 力	両眼とも裸眼視力で0.6以上、または矯正視力（各人の眼鏡等を使用）で0.8以上であること。
色 覚	警察官としての職務遂行に支障がないこと。
聴 力	警察官としての職務遂行に支障がないこと。
疾 患	警察官としての職務遂行上、支障のある疾患がないこと。
その他身体の運動機能	警察官としての職務遂行に支障がないこと。

(別表2)体力試験基準

※2項目以上で基準を満たさない場合は不合格

体力試験項目	基 準
反復横とび(敏捷性)	20秒で50回以上
20mシャトルラン(持久力)	65回以上
上体起こし(腹筋力)	30秒で25回以上
腕立て伏せ(筋持久力)	30回以上

(参考)論文試験の出題例

「長崎県警察は「県民の期待と信頼に応える力強い警察」を基本姿勢としています。そこで、県民が警察に寄せる「期待と信頼」とはどのようなものか説明した上で、それらに応えるためにどのような取り組みが必要か、あなたの考えを述べなさい。」
(令和6年度出題)

「別紙には、交通死亡重傷事故発生状況に関する資料を掲載しています。歩行者の交通死亡重傷事故を防止するために、資料から分かることを明らかにした上で、警察としてどのような取り組みが必要か、あなたの考えを述べなさい。」
(令和5年度出題)

「別紙には、本県の小学生の自転車乗用中の交通事故発生状況に関する資料を掲載しています。小学生の自転車乗用中の交通事故を防止するために、警察としてどのような取り組みが必要か、資料を参考にして、あなたの考えを述べなさい。」
(令和4年度出題)

9 合格から採用まで

(1) 長崎県

- ア この試験の合格者は、採用候補者名簿（原則として1年間有効）に登載されたうえ、任命権者（警察本部長）からの請求に応じて提示され、その中から任命権者によって採用者が決定されます。
- イ 採用は、原則として令和8年4月1日以降ですが、既卒者については、令和7年10月1日以降に採用される場合もあります。
- ウ 職務遂行に支障がある者は採用になりません。
- エ 「3 受験資格」における試験職種〔一般〕を受験した「卒業見込みの者」、〔サイバー〕〔武道〕を受験した(2)に該当する「卒業見込みの者」にあつては、令和8年3月31日までに卒業できない場合は、採用される資格を失います。
- オ 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- カ 採用者は原則として、巡査に任命され、警察学校へ入校します。6か月間の初任科の教養訓練を受けた後、警察署等で任務につきます。

(2) 他の都府県

詳しくは志望都府県のホームページ、パンフレット等でご確認ください。

10 給与等

(1) 長崎県

ア 初任給月額が248,800円で、このほか住居手当、通勤手当、特勤勤務手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※初任給月額は、学歴や職歴に応じて加算されます。また、人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。

イ 制服その他必要な被服が貸与されます。

(2) 他の都府県

詳しくは志望都府県のホームページ、パンフレット等でご確認ください。

11 昇進

現行の警察制度では、誰もが実力次第で、上位の階級への昇進の道が開かれています。

12 試験結果の閲覧

受験者は、第1次試験及び第2次試験の試験の順位、総合得点及び種目別得点を、各試験の合格発表日以降に専用サイトのマイページで閲覧することができます（口頭による情報提供は行っておりません。）。

試験段階	閲覧できる人	閲覧内容	閲覧期間	閲覧方法
第1次試験	受験者本人	順位 総合得点 種目別得点	合格発表の日から 3か月間	各試験の可否通知と併せて、専用サイトのマイページに試験結果を通知します。
第2次試験				

※ 閲覧期間を過ぎると、専用サイトのマイページ内で成績の閲覧ができなくなるので、各自必要に応じてメモしてください。

※ 警察官採用共同試験で長崎県以外の都府県に成績を引き継ぐ方については、第1次試験結果は閲覧できません。

13 試験関係情報の提供(緊急連絡)について

災害等による試験日程の変更及びその他の緊急連絡は、長崎県ホームページー人事委員会事務局「新着情報」に掲載します。

人事委員会事務局サイト
https://www.pref.nagasaki.jp/section/jinji-i/

右のQRコードからも
アクセス可能です。



14 その他

(1) いずれの試験会場も冷暖房の調整ができませんので、温度調節できる服装でお越しください。

(2) いずれの試験会場もゴミ入れを設置しておりませんので、ゴミは各自お持ち帰りください。

(3) この試験についてのお尋ねは次の所へお願いします。

〒850-8570 (長崎市尾上町3-1)

長崎県人事委員会事務局職員課試験班 電話 (直通) 095-894-3542
(代表) 095-824-1111 内線3542

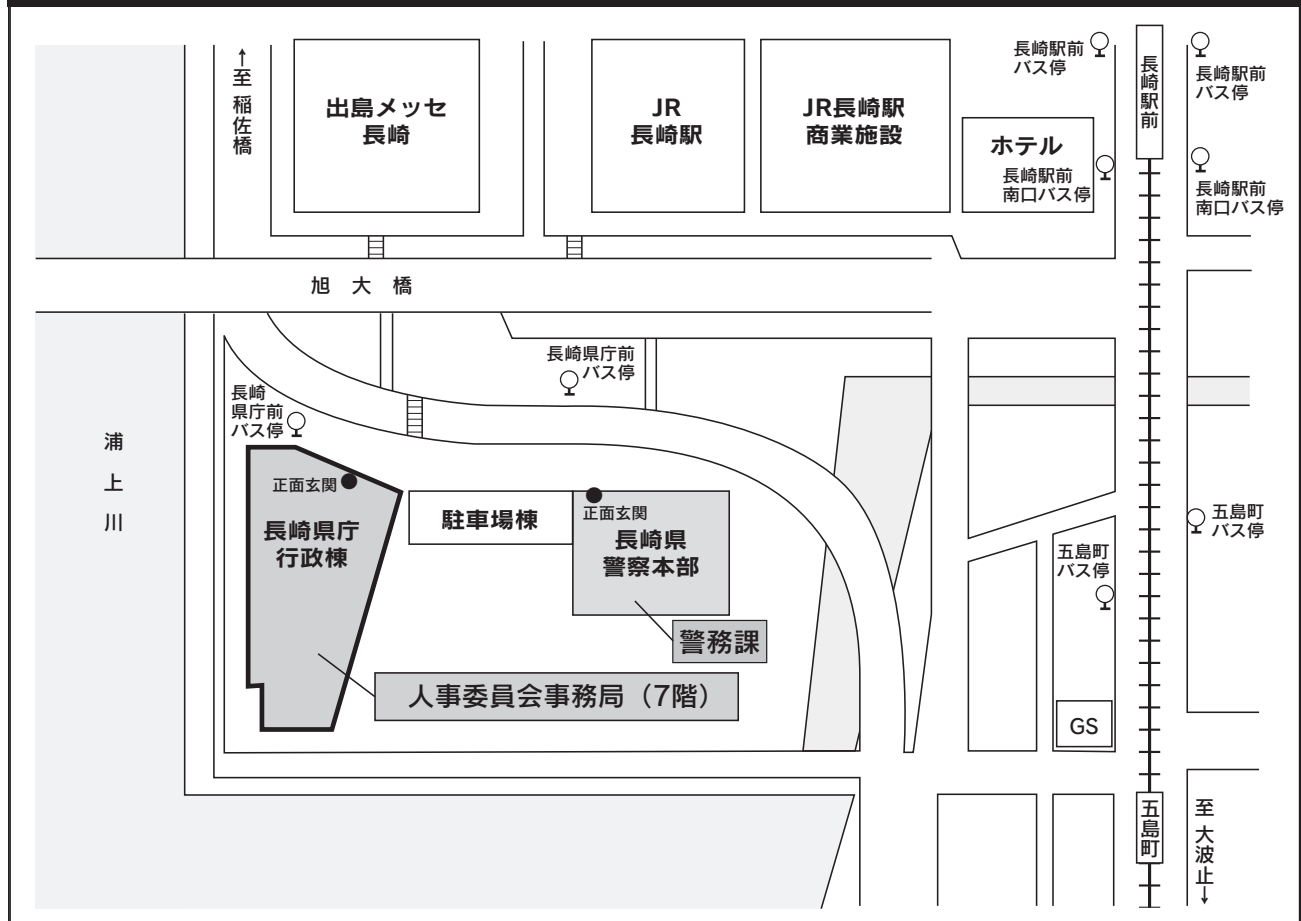
〒850-8548 (長崎市尾上町3-3)

長崎県警察本部警務課採用係 電話 (直通) 095-820-1504
(代表) 095-820-0110 内線2651

(参考) 令和6年度警察官 I 類(男性)採用試験実施状況

	試験職種(選択試験区分)	受験者数	合格者数	競争倍率
I 類A	一般	68	28	2.4
	サイバー	2	1	2.0
	武道	柔道	3	1.7
		剣道	2	1.0
		計	5	1.4
I 類B	一般	48	12	4.0

長崎県警察本部・長崎県人事委員会事務局



※時間に余裕を持って会場へおいでください。長崎県庁行政棟及び長崎県警察本部には、車・バイクの駐車場(車は有料)がありますが、台数に限りがありますので、ご注意ください。